

指定管理者の指定について (大津公民館)

教育委員会 生涯学習課

申請者の概要

受付番号	1
団体名 代表者 所在地	(非公開)
事業計画の骨子	(非公開)
委託料申請額	(非公開)

申請者の概要

受付番号	2
団体名 代表者 所在地	株式会社 ケイミックスパブリックビジネス 代表取締役 橋本 鉄司 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
事業計画の骨子	基本方針 「未来の湖郷をつくる学びと発信の場」 定性目標 1.誰もが学び・交流できる施設 2.人を育てる施設 3.発信力のある施設 4.安全・安心・快適な施設 5.地域と連携した施設
委託料申請額	81,861千円(3年間)

集計結果及び選定理由

■ 集計結果

	株式会社 ケイミックスパブリックビジネス	非公開
得点	541	516
順位	第1順位	順位なし
備考		最低水準点に達していない審査項目があったため順位なし。

■ 選定理由

利用の促進策及び利用者の要望等を施設の運営に反映させるための方策が具体的であることが特に高く評価できることから、更なるサービスの向上及び利用促進が期待できるため。

採点結果

■ 採点結果(株式会社ケイミックスパブリックビジネス)

	安定的な 運営	サービスの 向上	経費 縮減	合計
配点	40	40	20	100
満点	280	280	140	700
(最低水準点)	168	168	84	420
得点	230	212	99	541

事業計画書(概要版) ～管理の基本方針～

【基本方針】

未来の^{こきょう}湖郷をつくる学びの場

【定性目標】

- 目標1: 誰もが学び・交流できる施設
- 目標2: 人を育てる施設
- 目標3: 発信力のある施設
- 目標4: 安全・安心・快適な施設
- 目標5: 地域と連携した施設

事業計画書(概要版) ～危機管理体制～

1 日常時の安全管理について

施設運営面と施設維持管理面における安全管理を徹底し、安全で安心な利用環境を整備します。

施設運営面	利用状況の把握、イベント等実施時の特別体制、施設利用主催者への指導徹底、子ども・高齢者・障がい者等への配慮、注意喚起POP・サインの有効活用、周辺施設等のイベント時の配慮
施設維持管理	安全最優先の設備管理、計画的かつ確実な建物・設備の保守点検、日常的な巡回点検と情報共有、安全を優先した修繕計画

2 リスク管理について

市発信情報を踏まえ、施設・地域特性に応じたリスクの洗い出しを行い、危機管理に備えた各種マニュアルやフローを活用し、実践的な訓練を行うことで職員の危機管理スキルを向上させます。弊社が管理運営する全国の類似施設情報を集約し、より高度な危機管理体制を構築します。

3 緊急時の体制について

緊急時は現在も活用している連絡体制、対応手順で対応します。本社・支店はもとより、近隣の事業所からの応援体制も構築します。

また、弊社は類似施設における大規模災害時の避難所運営の経験も豊富であり、本施設においても迅速かつ適正に対応します。

事後管理と再発防止策も漏れなく行い、様々なリスクに備えた保険にも加入いたします。

事業計画書(概要版)

～危機管理体制～

～類似施設の管理実績～

4 文書の管理・保管について

本施設で取り扱う文書の多くは「公文書」という認識の下、現在運用している文書管理規程を今後も活用し、市の規程に即した分類・保管・廃棄を行います。管理台帳による文書管理を行い、検索しやすい体制を徹底します。社内専門機関による内部監査も行い、管理体制の維持を担保します。

5 個人情報保護について

プライバシーマーク認証基準に基づく厳格な個人情報保護管理体制を維持します。規定を大津市個人情報保護法施行条例に即した内容に修正し、利用者対応、文書やデータの保管・管理、発信情報の管理など、会社全体で組織的に取り組みます。内部監査や教育研修も定期的に行い、管理体制の質を担保します。会社として個人情報漏洩に対応するサイバー保険にも加入しています。

6 情報公開の推進について

現在の情報公開規程を今後も運用し、公開・非公開情報の分類や公開手続き方法を市民に明示します。

●類似施設の管理実績

滋賀県内では栗東市の「栗東芸術文化会館さきら」、彦根市の「ひこね市文化プラザ」、「みずほ文化センター」をはじめ、全国で類似施設(ホールを持つ施設)を57自治体80施設運営しています。

事業計画書(概要版)

～人員計画～

1 配置計画

【弊社社員】

市民会館館長(総括責任者) 1名
総務課長(総括副責任者) 1名
事業課長(公民館長) 1名
事業担当 1名
受付担当 2名
※8:30～22:00 1日8時間シフト制。
※市民会館兼務。

【委託予定】

設備部門(市民会館兼務) 1名(常時1名)
清掃部門(市民会館兼務) 1名(時間内4名)

事業計画書(概要版)

～人員計画～

2 職員の研修計画

地域人材を優先雇用し、公共文化施設管理運営のプロフェッショナル育成を志向しています。

公共文化施設基礎研修	公共文化施設管理運営の基礎知識を学ぶ研修
人権研修	公共文化施設において必要な基本的な人権、平等利用等の知識を学ぶ研修
接客・マナー研修	接客マナー技術のほか、おもてなしの心学ぶ研修
危機管理研修	防災、消火、救命救急、防犯、公衆衛生などを学ぶ研修・訓練
施設設備取扱い研修	施設設備について知り、利用者への対応・安全指導をするための研修
専門研修	アートマネジメントや舞台技術など、専門性を高める研修
個人情報保護研修	個人情報の保護管理について
サービスアップ研修	障がい者対応などにサービスレベルの向上に係る研修

上記研修のほか、館長会議や事業所間交流、社内刊行物等により、全国の類似施設情報を共有し、情報の水平展開を図ることで、施設単体では成しえない質の高い管理運営を実現します。

事業計画書(概要版) ～施設運営～



1 サービス向上策について

(1) サービス向上策(下線「赤字」は新規または強化のサービス)

- ① 接遇の向上: 接遇教育の徹底、職員識別を明確化しサービス印象を向上させます。
- ② 施設提供時間・方法: 共用部オープン時間繰上げ、開館時間内フルサービス体制、料金納入方法改善、延長・時間外利用の対応、手荷物事前受取、キャッシュレス決済拡充
- ③ 利用環境面: 施設の装飾・館内ディスプレイへの協力、物販・貸出、デジタルサイネージ、ルーター貸出、供食サービス、課金コピー機の設置、ゴミ処理、講座のオンライン申込受付、生涯学習相談窓口など

(2) 社会包摂を踏まえたサービス向上策

高齢者、障がい者、外国人、育児世代なども含め、誰もが利用しやすい施設とし、来館ができない方にも文化芸術に親しむ機会を設けるべく、「合理的配慮」を以て、施設の管理運営・情報発信に取組みます。来館の仕方から施設内での対応、環境整備、自主事業展開に至るまで社会包摂を念頭に実施します。「合理的配慮」ができる職員を育成すべく、教育研修に力を入れます。

事業計画書(概要版) ～施設運営～

2 利用促進の方策について

(1) 情報発信策

施設内情報コーナーの整備、施設発行のパンフレット・情報紙・ポスター・チラシ、広報おおつ、市のホームページ、掲示板・自治会回覧、公式ホームページ、SNS、湖都ココチャンネル、フリーペーパー・文化情報誌・交通広告、マスコミ、ポスターボランティア、**開館50周年PR**など様々な手法で、情報発信をしていきます。

(2) 利用促進策

実際に利用していただくため、“営業の概念”を持って利用促進に取り組めます。明確な利用促進計画の下、きめ細かい予約管理で利用機会逸失を防止し、営業ツールを用いた利用誘致を図っていきます。

3 利用者の声の反映について

下記の手法を用いて利用者や市民の意見を収集します。

利用者意見交換会(運営委員会)	ご意見箱の設置	メールフォームでの意見受付
Googleアナリティクス活用	アンケート配布・収集	電子アンケート
第三者満足度調査	日常業でのヒアリング	弊社のネットワーク

また、苦情も貴重なご意見と捉え、苦情処理簿等を活用して情報共有を図り運営に反映します。収集した意見・苦情等は、データベース化し、サービスに特化した会議体の中で要望実現の検討をします。意見を反映した新たなサービスについては、市と協議しながらその実施を決定していきます。

また、書面でいただいた意見には、回答を掲示・公開し、弊社の取り組み姿勢を示します。

事業計画書(概要版) ～施設運営～

4 その他 社会的貢献への取組み

(1) 地域貢献活動

- ①「あいのサポート企業」の認定を受け、障がい者共生の推進を図っています。
- ②ISO14001を取得し環境保全活動に取り組んでいます。
- ③大規模災害時には、避難所運営はもちろん、復興支援や支援金の提供なども行っています。
- ④SDGsを念頭に企業活動を行っています。

(2) 障がい者雇用

障がい者雇用率は3.53%で、法定基準を達成しています。他館では実際に障がい者を雇用しています。

(3) 地域経済活性化の取組

日常的な運営において、委託業務や物品購入等は地域企業を活用するほか、地域人材を積極的に雇用して公共施設運営のプロフェッショナルに育成しています。また、地域の商工会議所に入会し、地域企業と連携を図った管理運営を行っています。

(4) 女性の活躍推進

弊社は女性の雇用を推進しており、働きやすい環境整備も行っています。課長職以上の女性の管理職比率は19.3%と、全国平均の13.9%を上回っており、多くの女性に活躍いただいています。

事業計画書(概要版) ～施設運営～

5 生涯学習専門員等に対するサポート等について

大津市の生涯学習において、今後は活動者同士や地域間の繋がりが求められています。それには公民館およびコミュニティセンターの横の繋がりが必要であるため、以下の取組を実施します。

- ① 日常的な情報交換
- ② 広報協力
- ③ 公民館講座への助言
- ④ 研修会での情報共有

6 各種団体等の活動成果が活かせる拠点となる取組みについて

活動の成果を地域へ還元できる取組みとして以下の施策を実施します。

- ① 大津公民館が生涯学習の入口となる取組: 生涯学習相談窓口、初心者教室の開講
- ② 大津公民館を拠点に地域と団体が交流できる取組み: 情報発信サポート事業
- ③ 各団体の活動成果を活かせる取組: 大津公民館パートナーシッププログラム

事業計画書(概要版) ～委託料、利用料金、自主事業計画～

【委託料】

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
指定管理料	27,208	27,287	27,366	81,861

【利用料金】

利用者の利用継続性を考慮し、現在の利用料金を継続予定です。

【自主事業計画】

1 指定期間を通じた実施方針

実施方針1:市の指針に沿った事業展開

実施方針2:学びのきっかけ～自主的な活動につながる事業展開

実施方針3:次世代を担う子どもたちの活動を促す事業展開

事業計画書(概要版) ～自主事業計画～

2 事業内容

指定自主事業	●工芸教室(初心者講座)
	●工芸教室(金継ぎ講座)
	●料理教室(そば打ち講座)
	●生活教室(シニア向けIT講座)
	●生活教室(防犯防災講座)
	●健康教室(笑いヨガ講座)
	●健康教室(親子食育講座)
	●こども教室(まねっこアーティスト)
	●大津公民館パートナーシッププログラムA(個別団体)
	●大津公民館パートナーシッププログラムB(利用者団体連絡協議会)

選定基準 大津公民館

審査項目		配点	評価係数	満点	最低水準点	審査のポイント
(ア)	安定的な運営	40		280	168	
a	管理の基本方針について	5	1	35	—	施設の設定条例及び募集要項との整合性が保たれている。
b	日常時の安全管理について	4	1	28	—	日常時における安全管理が徹底されており、利用者が安心して利用できる。
c	リスク管理について	3	1	21	—	事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクに備えた安定した管理ができる。
d	緊急時の体制について	4	1	28	—	緊急時の体制が明確であり、危機管理意識が高い。
e	文書の管理・保管について	3	1	21	—	文書の管理・保管が適正になされている。
f	個人情報の保護について	3	1	21	—	個人情報の保護が徹底されており、利用者が安心して利用できる。
g	情報公開の推進について	3	1	21	—	情報公開を適正に行える。
h	類似施設の管理運営実績について	4	1	28	—	経験と実績を備えており、安定した運営ができる。
i	人員配置について	4	1	28	—	人員配置が的確で責任の所在が明確であり、安定した管理ができる。
j	職員の資質の向上について	3	1	21	—	職員の資質の向上が図られており、質の高いサービスを提供できる。
k	財務状況について	4	1	28	—	指定期間が複数年にわたることから、申請者の財務状況が良好であることが必要である。
(イ)	サービスの向上	40		280	168	
a	サービス向上策について	6	1	42	—	新規サービスの提供又は既存サービスの手法改善によって、サービスの質が向上できる。
b	利用促進の方策について	6	1	42	—	新規手法の導入又は既存の手法の改善によって、利用率が向上できる。
c	利用者のニーズの反映について	6	1	42	—	利用者のニーズを反映するシステムがあり、迅速かつ的確な対応により、利用者満足度が向上できる。
d	自主事業計画について	7	1	49	—	施設の設定目的との整合性が保たれており、施設の効用を最大限に発揮できる。
e	社会的貢献への取組について	3	1	21	—	社会貢献への取組（地域貢献活動、障害者の積極的な雇用、地域経済活性化の取組、女性の活躍促進）を行える。
f	効果的な指定自主事業の実施について	6	1	42	—	申請者の持つ能力やノウハウを活用し、効果的に指定自主事業を実施できる。
g	生涯学習専門員等に対するサポート等について	3	1	21	—	「大津公民館運営方針」の（6）に基づき、申請者の持つ能力やノウハウ、情報のネットワーク等を活用し、公民館講座等に関する指導、助言、情報提供ができており、大津公民館が軸となった研修会や情報交換できる場の提供が計画的に提案されている。
h	各種団体等の活動成果が活かせる拠点となる取り組みについて	3	1	21	—	「大津公民館運営方針」の（7）に基づき、大津公民館を拠点として、地域と団体が交流しながら情報交換を行い、団体の活動成果が活かせる拠点となる取り組みが提案されている。また、地域の公民館等の活動に対するサポートの提案がされている。
(ウ)	経費の縮減	20		140	84	
a	委託料	6	2	42	—	・安定的な管理とサービスの質の確保を前提として、委託料が縮減できる。 ・収支計画が適切であり、大幅な経費縮減を見込める。
	維持管理経費の縮減策	6	1	42	—	
	利用率の向上による増収策	8	1	56	—	
合 計		100		700	420	

大津市市民部指定管理者選定委員会 概要

会議名	第1回大津市市民部指定管理者選定委員会
日時	令和5年7月4日(火) 10時00分～
場所	大津市役所 本館4階 会議室B
出席者	委員 7名、事務局 6名
内容	<ul style="list-style-type: none">➤ 委員長の選任及び職務代理者指名➤ 施設の概要説明➤ 募集要項及び仕様書について説明➤ 選定の方式及び基準について説明

大津市市民部指定管理者選定委員会 概要

会議名	第2回大津市市民部指定管理者選定委員会
日時	令和5年9月19日(火) 15時30分～
場所	大津市役所 本館4階 会議室B
出席者	委員 7名、事務局 7名
内容	<ul style="list-style-type: none">➤ 申請者等からの質問への回答状況ほか報告➤ 申請書類の形式審査及び評価項目による審査➤ 第3回選定委員会における申請者に対するヒアリング項目の審議

大津市市民部指定管理者選定委員会 概要

会議名	第3回大津市市民部指定管理者選定委員会
日時	令和5年9月26日(火) 9時00分～
場所	大津市役所 本館4階 第3委員会室
出席者	委員 7名、事務局 7名
内容	<ul style="list-style-type: none">➤ ヒアリング方法、審査項目等確認➤ 申請者へのヒアリング及び評価項目に基づく審査➤ 採点結果説明・意見交換➤ 候補者の決定・承認

大津市市民部指定管理者選定委員会 選定結果

各委員の採点の合計に基づく下記の選定結果及び選定理由について、全員から承諾を得た。

施設名	大津公民館
選定結果	第1順位 <u>株式会社ケイミックスパブリックビジネス</u> (541点) ※申請者:2団体 ※満点:700点
選定理由	利用の促進策及び利用者の要望等を施設の運営に反映させるための方策が具体的であることが特に高く評価できることから、更なるサービスの向上及び利用促進が期待できるため。